

対日直接投資と教育¹

～法人税制・英語教育の改善による対日直接投資拡大のアプローチ～

¹本稿は、2009年12月6日に開催される、WEST 論文研究発表会 2009 に提出する論文である。本稿の作成にあたっては、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

現在日本では、直接投資について大きな問題が存在する。それは、対外直接投資と対内直接投資の差が極端に大きいことである。実際にどの程度の差があるかという点、対外直接投資に比べて、対内直接投資の割合は、3割程度に過ぎない（2008年度財務省）。1990年以降日本への対内直接投資は着実に伸びつつあるものの、世界全体の対内直接投資残高を見ると対日直接投資が占める割合は約1%にすぎず、またGDPに占める対日直接投資残高の割合も主要欧米諸国に比べ低位に留まっているのが現状である。しかし日本への直接投資による収益率は他の先進国と比べても低くはなく、このことから日本には対内直接投資を阻害する要因があると考えられる。その阻害要因としては主に人材確保の困難性、日本の市場環境の閉鎖性・特殊性、ビジネスコストの高さの3つが挙げられる。そこで私たちはこれらの問題について、ビジネスコストの高さという問題には「法人税制改革」、人材確保の困難性、日本の市場環境の閉鎖性・特殊性の問題には、「英語教育の改善」のアプローチによって改善していきたいと思う。つまり短期的には法人税の引き下げ、長期的には英語教育の質の向上を政策提言に置き、双方のアプローチによる解決していきたいと考えた。

法人税制改革の観点からは、法人税を実際に減少させても、税収が下がってしまうという事実は避けようもないことであるが、OECDの述べている分析結果などから判断し、課税ベースを広げるということで、解決しようというアプローチの方法を用いていく。

英語教育の改善の観点からは、日本の英語能力を引き上げるという重要性をUNCTADのレポートや、海外の先進国の教育水準の高さから導き出し、実際に有意であるということを理論分析し、示して行きたいと思う。

そしてそれらをもとに法人税制改革、英語教育改革の双方向からのアプローチで政策提言を行う。

目次

論文要約	2
I 現状分析・問題意識	4
I-1 対内・対外直接投資の現状	4
I-2 労働移動と生産性	5
I-3 対日直接投資の拡大の阻害要因	6
I-4 日本の法人税制と阻害要因	7
II 先行研究とオリジナリティ	9
II-1 先行研究	9
II-2 オリジナリティ	11
III 実証分析	12
III-1 法人税の分析	12
III-2 英語教育の分析	13
IV 政策提言	17
V 参考文献・参考データ・参考 HP	20

第 I 章 現状分析・問題意識

第1節 対内・対外直接投資の現状

現在日本では、直接投資について大きな問題が存在する。それは、対外直接投資と対内直接投資の差が極端に大きく、バランスが取れていないことである。本節ではまず、日本の直接投資の現状についてみていく。

まず日本の対内直接投資の現状をみると、金融ビッグ・バンによる外為法の改正(1998年4月)、第一種電気通信産業の外資規制の撤廃(1998年)等を通じて外資系企業の参入促進が図られ、1999年以降、対日直接投資残高は着実に増えてきている(図1)。OECDの調査によると、90年代以降の日本への直接投資の増加の半分以上は規制緩和と、より競争促進的な製品市場の規制によって説明でき、特に金融・保険と電気通信の2つの部門が1990年から2000年への間に対内直接投資の増加の3分の2を説明している。

以上のように着実に伸びているように思われる対内直接投資であるが、世界全体の対内直接投資残高を見ると、対日直接投資が占める割合は約1%にすぎず、また、GDPに占める対日直接投資残高の割合も、2007年の段階において2.5%と主要欧米諸国に比べ低位に留まっている。例えば、財団法人国際貿易投資研究所の国際比較統計のデータによると対内直接投資残高比はアメリカの約16分の1、イギリスの10分の1にすぎないのである。その一方で、対内直接投資収益率は欧米諸国に比べて高くなっており、外資系企業が高い収益をあげる機会が存在し、我が国への直接投資が増大する余地があることを示唆している。対内直接投資収益率は、欧米諸国よりも高いのに、対内直接投資の絶対的な量が少ないということは、日本には対内直接投資を阻害してしまっている要因が存在しているということに他ならないのだ。

続いて、対外直接投資の推移について見ていく。対内直接投資とは対照的に、日本は対外直接投資においては世界の上位にランクしている。図2は対外直接投資の推移を表している。

日本における、対内直接投資と対外直接投資との比較をすると、対内直接投資は対外直接投資の3割程度しかないのである。

日本は非製造業に比べて製造業の対外直接投資が多くなっている。2006年の製造業直接投資は4兆166億円、非製造業直接投資は1兆8293億円であり、全体に占める製造業の割合は68.7%となっている。

対外直接投資の増加を国際収支との関連から見ていく。1980年代以降、我が国の国際収支は恒常的に貿易収支黒字を計上するようになり、結果として対外投資が徐々に拡大した。近年では、こうした対外投資から生み出される所得の受け取りが増加し、2005年以降3年連続で所得収支が貿易収支を上回る状況が続いている。(2007年は貿易収支が約11.6兆円であるのに対し、所得収支は約16.8兆円)。こうした所得収支黒字拡大の背景には、日本企業の海外事業展開の進展に伴

WEST 論文研究発表会 2009

い海外現地法人が計上する利益が拡大していることが挙げられる。

以上、本節では簡単に日本の対内・対外直接投資の推移を概観してきたが、大きな特徴として、対外直接投資に比べて対内直接投資が少ないことが挙げられる。2006年、政府は対日直接投資拡大に関する目標を「2010年に対日直接投資残高をGDP比で倍増となる5%にする」と発表（対日直接投資加速プログラム）し、対内直接投資は着実に増加しつつある。対日直接投資加速プログラムとは、2010年（平成22年）までに、対日直接投資残高の更なる倍増（GDP比5%程度）を目指すために策定された政策である。（経済産業省、関東経済産業国）

しかしながら、経済規模との比較や、対外直接投資残高との対比で見ると、諸外国との比較では、依然、大きな格差が存在している。

先ほども述べたが、図3を見てもらおう。これは、日本やその他の先進諸国の対内直接投資と、対外直接投資の比率を調べ、グラフ化したものである。2007年度における日本の対外直接投資額は対内直接投資額の3倍以上となっていることが見て取れる。対内直接投資のアンバランスさはほかの欧米諸国と比べて際立っており、特に対内直接投資の少なさが日本経済に与える影響は大きいと考えられる。そこで、次では、なぜ対内直接投資の拡大が重要なのかを国内要素移動と生産性の観点から考えていきたい。

第2節 労働移動と生産性

製造業に多く見られる対外直接投資の急増と、伸びつつあるものの依然として低水準にある対内直接投資との関係を見る上で、「労働移動に伴う産業構造の変化」という視点が重要であると考えられる。浜田宏一氏をはじめ多くの有識者が指摘しているように、日本の労働市場の高賃金から、貿易財を生産する製造業の多くの部分が海外へと進出する必要が出てきた。また、国民の所得水準が上昇するのに伴って、家計需要が耐久消費財からサービスへとシフトしてきた。その結果、製造業部門で余った労働力が非貿易財であるサービス産業へと移動する必要が生じてきたが、多くの規制が存在する非製造業（運輸・通信業などの多くの部門の非製造業に、外資系企業の参入規制がかけられていたり、あるいは、書類の内容が日本語であったりするために起こってしまうような、明文化されていない障害も存在する。）には国際競争力がなく、高い生産性を発揮できなかった。つまり、生産性の高い業種から低い業種へと雇用が流れることによって、結果としてマクロの経済成長が阻害されたのである。

この点に関連して、櫻川昌哉氏は、1990年代における労働者の業種別シェアを検討し、製造業が26.3%から20.6%へと減少している一方、建設(10.6%→11.1%)や卸小売(18.7%→19.0%)等が増加か横ばい傾向にあることを指摘し、同時期の労働生産性の動きをみると、製造業がもっとも高く、かつ上昇している一方で、建設・卸小売は横ばいあるいは減少傾向にあることを明らかにしている。

図4は2005年における我が国の産業別労働生産性と就業者シェアをまとめたものであるが、点線で強調されているように、特に、就業者数が多く集中する「建設業」「卸売・小売業」「医療・福祉」「その他サービス」といった業種における労働生産性が低くなっている。所得向上に伴うサ

WEST 論文研究発表会 2009

サービス消費の世界的拡大の中で、我が国のサービス産業の生産性を底上げすることが重要な課題である。

製造業が高い労働生産性の伸びを達成しているのに対し、サービス業における伸びが低く留まっている理由として、競争圧力の格差を挙げることができる。製造業は国際市場で競争していく必要が極めて強い業種のため、生産性改善に対する高いインセンティブが存在する。一方、多くの規制によって対外的な競争が避けられてきたために、直接的に海外の企業などと競合する機会のないサービス業では、生産性上昇の度合いは必然的に低くなる。

これを改善するために、生産性の低いサービス業における競争を促進させ、生産性の改善を促すことが必要であると考え。その競争促進の起爆剤のひとつとして、対日直接投資により外資系企業を日本に呼び込むことに焦点を当てた。

深尾京司・天野倫文両氏の分析によると、日本企業と比較して日本に進出してきた外資系企業のほうが、生産性や収益率が高い。しかしこのことは、日本企業が外国企業と比較して劣っていることを意味するわけではないという点に留意したい。直接投資に関する標準的な理論(Caves(1982)Dunning(1977))が教えるように、企業が海外進出する場合には異国の言語、慣習、制度、市場等に適応するため、一定の固定費を要すると考えられる。その初期費用がかかるにもかかわらず、あえて海外進出する企業の生産性は、海外進出しない既存の国内企業の実績よりも平均的には高いと考えられる。つまり、日本に進出している外国企業は、全外国企業のうち、いわばスター選手なのである。

これと逆に、日本企業についても、生産性の高い企業が海外進出する傾向にあることが知られている。このようにすぐれた企業が多国籍企業化する傾向にあるからこそ、対内直接投資の促進は日本のような先進国の生産性にとって重要な意味を持つと考えられるのである。

以前から指摘されてきた様々な要因の主たるものの一つとして、国内市場環境の国際化への対応が遅れていることが挙げられる。「対日直接投資に関する外資系企業意識調査」によると、50.6%の外資系企業が我が国の市場環境の閉鎖性・特殊性を阻害要因としている。この閉鎖性・特殊性が指摘される要因を見ると、言語上の障壁を指摘する「日本語社会」が17.9%と最も高く、次いで「系列取引の存在」が16.2%と多くなっている。系列取引というのは、企業間の取引を安定させるために取引先の企業の株式を保有したり、役員を派遣したりし癒着を強めるものである。よって、系列取引が行われていると市場ということは、排他的な市場ともとらえることができる。

系列取引の存在が高く挙げられていること、またJETROにおいて69%もの外資系企業が日本市場をアジア市場のゲートウェイではなく、単一の市場と捉えていることなどから、対日直接投資を促進するために、よりオープンかつ自由な取引慣行の実現が重要であるということが示唆されている。

この阻害要因を次の節でより具体的に掘り下げていきたいと思う。

第3節 対日直接投資の拡大の阻害要因

上記のように日本は対外直接投資に比べて対内直接投資が極端に少ない。しかしUNCTADの

WEST 論文研究発表会 2009

World Investment Report によると 2004 年から 2006 年にかけての日本の対内直接投資を受け入れる潜在能力は 141 カ国中 24 位と決して低くない。このことから日本には対内直接投資を阻害する要因があると考えられる。JETRO の 2008 年の調査によると、外資系企業が挙げる日本参入阻害要因は主に人材確保の困難性、日本の市場環境の閉鎖性・特殊性、ビジネスコストの高さの 3 つである。まず人材確保の困難性であるが、これは日本の労働者の英語教育が不十分なこと、外国人人材の受け入れが低調であることからくるものであると考えられる。次に日本の市場環境の閉鎖性・特殊性であるがこれは日本語社会、系列取引の存在、地理的要因からくるものであると考えられる。最後にビジネスコストの高さであるが、これは主に日本の法人税の高さからくるものだと考えられる。私たちはこれらのうち地理的要因や系列取引の存在は改善が難しいと考え、日本の法人税制と英語教育に目を向けた。つまり、法人税制の改革、英語教育の改善という短期、長期の双方のアプローチによる対日直接投資の拡大を目指す。

そこで、われわれがアプローチをかけようとしている、我が国の法人税制と英語教育の現状についてみていきたい。

第4節 日本の法人税制と英語教育

まずは法人税制についてである。KPMG の 2008 年の調査によると日本の 2008 年の法人税率は 40.69%である。これは他の先進国と比べても高く、また世界の平均が 25.9%であることから日本の法人税率の高さがうかがえる。また税率の推移であるが、少しずつ下がりにつつあるものの 2005 年以降は一定である。

他の先進諸国を見てみると、法人税を下げる決定をしている国も多く、日本の 40.69%よりも法人税率が高い国は見当たらない。図 5 を見てもらいたい。たとえば、税率が日本よりもはるかに高かったドイツは 59.7%から 38.3%に法人税を大幅に減少させているし、他にもイギリスは、33.0%から 30.0%に引き下げている。またイタリアは 52.2%から 37.3%に引き下げているし、カナダは 44.3%から 36.1%に減税を行っている。これ以外の先進諸国においても日本よりもかなり低いことが見て取れる。先進諸国も軒並み法人税率を下けているという傾向が見られることから、この流れに日本は取り残されているということが言える。

次は英語教育についてであり、まず日本の英語能力についてみていく。表 1 を見るとわかるように、2005 年の TOEIC の平均スコアを各国で比較すると日本のスコアはかなり低く、英語を母国語としないアジア諸国と比べても劣っている。このことから日本の英語能力は決して高いとは言えないことが分かる。英語能力の低さの要因の一つとして日本の英語教育の開始学年が他国と比べて遅いことが考えられ、日本でも英語教育の開始学年の引き下げが決定した。しかし、ALT(外国語指導助手)の JET プログラム以外での採用が小学校では 63.2%、中学校では 58.3%と割合が高いことなど、まだまだ日本には多くの解決すべき問題がある。JET プログラムとは、Japan Exchange & Teaching Program (語学指導などを行う、外国青年招致事業)の略である。このプログラムは総務省、文部科学省、外務省が中心となって行っているものである。参加者の配置、選考、語学指導教育、などについてもこれらの団体が行うものであり、これに選ばれた人

WEST 論文研究発表会 2009

材は限られているために、ALT として非常に効率のよい教育が、実際の学校等の教育現場について行われる。

現在、日本では英語教育を初等教育から施すという法案が具体的に通っているため、小学生が英語の授業を受ける日は、そう遠くないと考えられるのだが、JET プログラム以外での ALT を採用する学校がほとんどだと考えられるため（民間事業の ALT を雇うほうがコストを抑えることが出来る）、充実した英語教育が施されるかどうかという点においては、疑問が残ってしまう。英語教育を施すという具体的な法案とは、対日直接投資加速プログラムに記載されているものである。

対日直接投資加速プログラムに記載されている具体的な法案を以下に書き出してみた。（ここでは英語教育に関連していると考えられる、人材育成の項目を抜き出し、示している。）

- 1、創造的な人材を確保するために任期制の広範な定着や、公募等開かれた形での研究者の採用、産学官の人材交流推進等を通じた知的人材の流動化を進める。（文部科学省）
- 2、専門知識や国際社会で求められる英語力、プレゼンテーション能力、企画・マネジメント能力を身につけ、国際的に活躍できる人材を要請する。この観点から、初等中等教育における英語教育の充実や、外国人学生との交流等を推進する。（外務省、文部科学省）
- 3、経営や技術の双方に通じて即戦力となれる人材の育成や外国語に堪能な人材の育成に一層力を入れるため、専門職大学院等を活用し、「技術経営」分野や「ビジネス」分野の教育の充実を図る観点から、専門職大学院等の教育プログラムに関する優れた取組を支援する。産業界や国際的なニーズに対応でき、知の拠点として地域に貢献する高等教育が実現されるよう、機動的な学部・学科の創設・再編を推進し、これらの教育を提供する大学等の質の保証を図るため、認証評価制度を着実に実施する。（文部科学省、経済産業省）

日本政府もこのような具体的な案を示しているという事実から、やはり教育がもたらす人的資源の増大は急務であると考えられるのだ。

続いての章で、この論文を作成していくうえで参考にした先行研究と、その先行研究にはない本論文独自のオリジナリティを示したいと思う。

WEST 論文研究発表会 2009

第II章 先行研究とオリジナリティ

第1節 先行研究

1) 法人税に関する先行研究

まず法人税に関する先行研究だが、対日直接投資の推移の決定要因を実証分析によって証明した跡田直澄『企業税制改革 実証分析と政策提言』（2000）における福重元嗣・前川聡子の先行研究を紹介する。この研究の推定結果では、実効税率、為替レート、および企業所得の成長率が対日直接投資の投資率に対して有意な結果を示すことを証明している。以下でその研究の詳細を示す。

福重元嗣・前川聡子の研究では対内直接投資の決定要因を分析するにあたって比較的単純なモデルを想定している。対内直接投資の投資率を被説明変数として、線形の回帰式を推定している。以前の多くの研究では、被説明変数として対GDP比率の投資率などを用いているが、この研究では、トービンの q 関係係数で通常用いられる投資率を被説明変数に採用している。

説明変数として、第1に、法人企業税制要因として、大蔵省型の法人実効税率を採用している。この実効税率を使用するメリットは、シミュレーションを計算しやすくし、国際比較も大蔵省による計算結果を利用できる、という点からである。この変数は、法人税だけでなく、事業税やその他の地方税なども考慮して、包括的な法人企業税制の影響をみるために採用している。2番目の説明変数には、コールレートを採用している。国内における資金調達コストとともに投資の限界効率を示す指標であり、国内金利の代表であるからだ。3番目の説明変数は、外貨建てでの日本への投資の収益率に影響を与えるものとして対ドル為替レートの変化率を採用している。この変数は、国際的な投資対象としての日本を評価する指標として考えている。4番目の説明変数は国内の経済動向を示すものとしてGDPの成長率、第5の説明変数として企業所得の成長率を採用している。企業所得の成長率は国内企業の生産性や技術力・成長力を表す指標としての意味を有しており、国内企業の特徴を代表する変数と考えている。

推定した回帰式は、以下の通りである

$$I_t/K_t = \beta_0 + \beta_1 (\text{実効税率}) + \beta_2 (\text{コール・レート}) + \beta_3 G (\text{為替レート}) + \beta_4 G (\text{GDP}) + \beta_5 G (\text{企業所得}) + u_t$$

ここで $G(\cdot)$ は変化率を表している。また、単位は、すべての変数に対してパーセント表示の数値を用いている。推定期間は、変動相場制への移行後の1975年第1四半期から1996年第4四半期までの22年であるから、最大標本数は88となった。しかしながら、為替管理制度の自由化の影響から、1985年以降のデータを利用して、この場合には標本数48にとどめることにしている。推定にあたっては、マクロ変数間の同時性や観測誤差などの問題を考慮して一般化積率法(GMM)を用いている。

WEST 論文研究発表会 2009

推定結果からは、実効税率、企業所得の成長率および為替レートの係数が有意な結果を示している。実効税率については、1%上昇すると対内直接投資率が0,4%強減少。為替レートについては、1%の円安になることによって投資率が0,1%強の減少。企業所得の成長率については、その1%の上昇が0,01%強の対内直接投資の増加を示す結果となっている。法人実効税率が対日直接投資の投資率に対してより大きな影響を与えることを示しており、法人実効税率の1%の変化が、1995年の数値で評価すると100億円強の影響が生じると述べている。

この研究では対外直接投資にも同様の実証研究を行っており、結果から法人実効税率が対外直接投資にも対内直接投資にも大きな影響を与えるとしている。

同時に、現行水準の法人税は対外直接投資と対内直接投資を均衡させる水準にほぼ近く、大幅な法人税率の引き下げは直接投資に関して大きな対外不均衡を生む可能性が高く、安易な引き下げは危険であると提言している。

2) 英語教育に関する先行研究

続いて、教育に関する先行研究だが、グローバル化していく世界とそれに対応する為の人材育成を論じた、松井一彦氏の『グローバル化の進展と人材育成～語学力及び大学等留学の課題～』を先行研究として取り上げたいと思う。要旨としてこの論文のたまかな流れを説明しておく。

これまで日本は、「ものづくり」の技術などによって経済力を高め、国際社会での地位を築いてきたがしかし、急速に進行するグローバル化及び我が国を取り巻く国際環境の大きな変化にかんがみ、これらに我が国が適切に対応して、積極的な役割を果たし、国際社会において地位を維持していくためには、「ものづくり」の技術に加えて、高い語学力と国際的に通用する専門知識を兼ね備えたグローバル人材の育成が不可欠である。しかし今の段階での日本の英語居幾は、語学力、国際的に通用する専門知識のいずれにおいても、それらを兼ね備えた人材が十分に輩出されてきているとは言えない。現在、大学改革に向けて種々の検討がなされているが、語学力及び大学等の高等教育機関への留学については課題が多い。今後、諸施策により、語学力を一層向上させるとともに、大学、特に大学院への留学を増やし、グローバル人材を多数育成していくことが望まれる。

筆者は、グローバル化が進む中で、日本がその波に取り残されない為には、人材育成が急務であると論じている。われわれはここに着目した。

この論文では、グローバル人材を

- (1)国際的な活動を行う上で必要な語学力及び専門知識を有する。
- (2)異なる文化や慣習等に対する理解力・包容力がある。
- (3)異なる文化・背景を有する人々とコミュニケーションが取れ、自分の意思や主張をきちんと伝達できると定義している。

そしてこのような人材を輩出する為には、初等教育からの長期間にわたる教育や訓練が重要であり、その中で最も重要なものは高等教育であり、教育の場としての大学であるとしている。つまり、大学時代における海外への留学が一番の近道であるとしている。留学生

WEST 論文研究発表会 2009

数は2002年までは漸増傾向にあったものが、2003年は一転して大きく減っている。この減少の背景には、2001年の同時多発テロ後の各国におけるビザ発給の厳格化、我が国における18歳人口の減少、大卒者の就職状況の好転、国内の大学等の国際交流制度の充実などがあるものと思われる。

実際に我が国の語学力が、他の国々と比較してどの程度低いのかを、具体的にTOEFLの点数を国別に表し、比較する事で表している。TOEFLは、現在、110か国の6,000以上の大学において英語力評価のためのツールとして利用されている。この結果では、日本の受験者の平均スコアは、アジア主要国中最低であり、シンガポール、インド、香港はもちろん、中国や韓国よりも低いことが示される。ちなみに、アジア以外の国との比較でも、2か国語や3か国語を話す人が多い欧州各国とは大きな開きがあるほか、ほとんどの中南米、アフリカ諸国及び中東諸国よりも低い事もわかる。

初等教育からの長期間にわたる教育や訓練がなされれば、この状況は好転すると考えられる。またグローバル社会では全体的に高学歴化が進んでいることなどから、今後は、大学だけでなく大学院レベルの留学を増やす必要があるとしている。

政策提言としては

- ① 中高はもちろん大学等での語学・専門教育の充実
 - ② 文部科学省の長期海外留学支援制度の拡充
 - ③ 大学院修士課程レベルでの留学支援の強化
- を上げている。

続いての節で、われわれがこの論文を作るに際してのオリジナリティを示す。

第2節 オリジナリティ

対日直接投資の拡大に目を向けた研究は多くあるものの、法人税制の改革、英語教育の改善という短期・長期の双方のアプローチによる改善を図ったものは私たちの知る限りない。また対日直接投資の拡大と英語教育の水準を関連付けた研究は少ない。以上を私たちの論文のオリジナリティ、強みとして挙げる。

つづいて、法人税制、英語教育についてそれぞれの分析を行っていく。

WEST 論文研究発表会 2009

第Ⅲ章 分析

第1節 法人税率の回帰分析

本節では計量経済分析用ソフトEViewsを用いて、法人税と対日直接投資との関係性についての実証分析を行った。先に述べた先行研究では法人実効税率、為替レート変化率、企業成長率が特に有意な結果を示していた。我々はこれらを参考にして法人税率、企業所得、為替レート、失業率を入れて回帰分析を行うことにより、法人税率がいかに対日直接投資に影響を及ぼしているのかを見ていきたい。

では、実際に分析に使用するデータについて記述しておく。本研究においては、法人税、企業所得、為替レート、失業率、2006年ダミーを説明変数として採用する。以上の指標に関して、1985～2006年までの22年分のデータをサンプルとし、それぞれ日本長期統計総覧、OECD FACT BOOK 2008から算出したものを使用している。

また対日直接投資の2006年度の値は、それまでの年度の対日直接投資の順調な伸びと比べて、急激に変化が起りマイナスの値を示している。ライブドア事件、会社法施工等の出来事は観測されるが、対日直接投資に大きく影響があると考えられる事例は見当たらない。よって、異常値を示していると考え（マイナスを示しているため）、dummy変数を2006年にとって回帰分析を行っていききたい。

続いて各指標がどのように対日直接投資に影響を及ぼすのかを予想していく。まず法人税が増加すれば、海外企業の投資に阻害をきたすために対日直接投資が減少するので、マイナスの値を示すと予想される。つぎに企業所得であるが、2つの効果が予想されたため、符号の予想は出来ない。まず、一点目に関しては企業所得が増加すれば、日本の経済が潤い海外の企業が新規参入するので、対日直接投資が増加しプラスの値を示すと予想される。一方で、企業の健全な経営の指標であるともいえるので、対日直接投資の主流であるM&A型の直接投資を行うに当たってのハードルが高くなっているとも考えられる。これは対日直接投資にとってはマイナスに働くと予想される。よって、以上の2つの効果より、明確な符号予想は行いがたい。また失業率は景気を表す指標として組み込んだ。これに関しても符号の識別には2つの効果を考慮しなければならない。一つ目としては、失業率が増加すれば日本の景気が不況と考えられ対内直接投資が減少するのでマイナスの値を示すと予想される。一方、日本の景気が悪化しているという点を逆手に取れば、より容易に日本企業を買収しやすくなっているという見方も出来る。よって、失業率に関しても符合の確定は出来ない。最後に為替レートであるが、これが増加すれば相対的に円の価値が上がり、外貨の価値が下がると考えられるため、日本に新規参入してくる企業が少なくなるのでマイナスの値を示すと予想される。

以上のことをふまえ、回帰分析を行った結果が以下である。

$$\begin{aligned} (\text{対日直接投資フロー}) = & \beta_0 + \beta_1 (\text{法人税率}) + \beta_2 (\text{企業所得}) + \beta_3 (\text{失業率}) \\ & + \beta_4 (\text{為替レート}) + \beta_5 (\text{2006年ダミー}) \end{aligned}$$

WEST 論文研究発表会 2009

Dependent Variable: INFLOW					
Method: Least Squares					
Sample: 1985 2006					
Included observations: 22					
	Coefficient	Std. Error	t-Statistic	Prob.	
C	60075.36	20358.69	2.950846	0.0094	***
法人税率	-89498	28577.72	-3.13174	0.0064	***
企業所得	-0.024072	0.009628	-2.500176	0.0237	**
為替レート	-41.12068	37.9225	-1.084334	0.2943	
失業率	1969.467	1055.396	1.866093	0.0805	*
2006年ダミー	-14983.58	2572.746	-5.823964	0	***
R-squared	0.849061	Mean dependent var	3307.182		
Adjusted R-squared	0.801893	S.D. dependent var	4866.732		
S.E. of regression	2166.146	Akaike info criterion	18.42629		
Sum squared resid	75075010	Schwarz criterion	18.72384		
Log likelihood	-196.6892	Hannan-Quinn criter.	18.49638		
F-statistic	18.00063	Durbin-Watson stat	2.662951		
Prob(F-statistic)	0.000005				
*, **, ***は、それぞれ10%, 5%, 1%有意を示している。					

上記の表から法人税率と為替レートの結果は我々の予想通りそれぞれマイナスに有意である。また、企業所得と失業率の結果は、それぞれマイナス、プラスに有意性を示している。これは、上で述べたうちの相反する効果のうち、それぞれ、マイナス、プラスの効果が強く働いていると思われる。この点については、今後の検討課題とし、より精密な分析を行わなければならないと考えている。

しかしここで注目すべきは、法人税率がマイナスに有意だということと、その有意性の高さである。つまり法人税率は、対日直接投資に対して大きな阻害要因であると言える。この結果は、経済産業省の「外資系企業意識調査」のアンケート結果と整合的であると思われる。この調査では、外資系企業が日本で活動するに当たっての阻害要因として高いビジネスコストが挙げられている。法人税も一種のビジネスコストであると解釈できるので、法人税の高さが、対日直接投資の阻害となっているということは容易に推測できる。

また、この回帰分析の修正済み決定係数は 0.8 を超えており、意味のある分析結果であるといえる。また、2006年ダミーに関しては、説明変数として採用しないパターンでの推計も行ったが、その場合には極めて修正済み決定係数の値が下落していたため、ダミーを入れることは一定の妥当性を持つものと考えられる。

第2節 英語教育の理論分析

つづいて、英語の分析に移っていきいたいと思う。

WEST 論文研究発表会 2009

英語教育を分析するにあたって、まず次の資料を示したいと思う。(図6)

これは、UNCTAD が公開している World Investment Report 中の資料 (Country classification by FDI performance and potential) から製作した図であり、この図6に書かれている、Potential と書かれている項目と Performance と書かれている項目の意味を先に説明する。

まず Potential Index であるが、これは、各国の経済構造的な要因を用いて構成された指標である。これが高いというのは、長期間にわたって安定的に展を遂げた先進国、あるいは、早いペースで経済発展を遂げつつある国々である。

一方、Performance Index については、Potential Index と比較して、より短期的な要因を下に指数が構成されており、その変動は相対的に激しいもので構成されている。そのため、エストニア、グルジア、レバノン、ガイアナ、等といった、Potential Index では下位に位置している国が Performance 指数では上位に位置する、という現象が発生している。また、Performance Index が低い要因としては、(1) 対内直接投資の額自体は大きい、GDP の大きさと比べた率が低い (アメリカ合衆国)、(2) 対内直接投資そのものに対する規制がこれまで大きかった (日本、韓国)、(3) かつて多くの対内直接投資があったが、政治的攪乱要因 (例：クーデター等) の発生により、経済環境が不安定になり、投資量が激減した (インドネシア) 等が挙げられる。また、他の多くの発展途上国は、単に経済状態が悪いために、直接投資をひきつけることができず、Performance Index が低くなっている。

上述した2つの Index の構成の仕方からわかるように、これらの Index 自体は、対内直接投資量を統計的に説明するのに適したものという訳ではない(UNCTAD, 2002)。しかし、これら2つの Index を組み合わせ、各国を分類することを通じて、世界各国における対内直接投資をわかりやすく捉えることが可能となる。UNCTAD は各国の対内直接投資のデータを以下の4つに分類している。

- ① 対内直接投資を受けた場合、その国の持つ土壌が整っているために、長期的に投資した企業の発展が見込まれていて、かつ実際に対内直接投資が盛んに行われている国 (High Potential & High Performance)
- ② 対内直接投資を受けた場合、長期的に有意義な生産活動が行われると考えられるが、実際には対内直接投資が盛んに行われていない国 (High Potential & Low Performance)
- ③ 対内直接投資を受けた場合、長期的に投資を行った企業が成長する可能性は、低いと考えられているが、短期的な要因で投資が増加傾向にある国 (Low Potential & High Performance)
- ④ 対内直接投資を受けた場合、その国の土壌で企業が長期的に成長する可能性が低いと考えられていて、かつ直接投資の絶対数が少ない国 (Low Potential & Low Performance)

という具合である。

先の図は、Potential の高い国と Performance の高い国を上位15カ国列挙したものと、その中で日本の順位とその前後2カ国を示したものであるが、図6に見られるようにシンガポール、香港、アイスランド、ベルギーなどは、Potential と Performance の二つで上位に入ってい

WEST 論文研究発表会 2009

ることが見て取れる。つまりこれらの国が **High Potential & High Performance** の国々である。日本は **Potential** の部門では、24位と上位に属しているのだが **Performance** の部門では135位と、**Potential** に見合った結果が出ていない。すなわち **High Potential & Low Performance** の国である。

実際日本が **High Potential & High Performance** に移行していくためには、何が必要かを探っていく。

これまで、日本の **Performance Index** が低い理由は政策的な対日直接投資の規制によるところが大きいと主張されてきた(UNCTAD, 2002)。しかし、近年の急速な規制緩和の影響もあり、対日直接投資に対する規制の水準は大幅に下がってきている(OECD2005)。最近の研究は、単なる規制の水準ではなく、より幅広くみた日本でのビジネス環境を問題視している。そういった日本のビジネス環境を考えた場合、英語を用いて日本国内でビジネスを行うことの困難性が挙げられる。そこで、我々は日本の英語教育の水準に着目して対日直接投資の問題を考えたい。また、対内直接投資において **Performance Index** の高い国々における英語教育の水準も考慮することによって、日本の相対的位置を検討したい。

そこで、前記の分類における **High Potential & High Performance** の国々の TOEFL のスコアを見てみる。(図7)

High Potential & High Performance に属しているシンガポール、香港、アイスランド、ベルギーは、軒並み TOEFL のスコアが高いということが見て取れる。

逆に日本は、先の四か国中三か国が 2002 年から 2006 年の平均点が 8 割を超えているにもかかわらず、平均点が 6 割少しとかなり水を空けられている。

しかしこの TOEFL 結果だけでは本当に、英語の成績(この論文の意味では「英語能力」)がこれらの国々と日本との決定的な差とは言いがたい。そこで次の UNCTAD の **World Investment Report 2002/Transnational Corporations and Export Competitiveness** の中にある分析結果を提示する。

このレポートの中に、FDI に対して関係性があるとされる要素を列挙し、それを各国ごとに分析し、その要素の有意性を調べるといったものがある。(FDI とは、**Foreign Direct Investment** の略であり、「他国から日本への FDI」とは、「対日直接投資」と同意である。)

表の中で示されるように、**tertiary education** つまり大学教育や専門教育などの第三次教育(高等教育)は FDI に対して有意であるということがわかる。有意性の値は 0,15 である。他にも道路整備や、R&D (研究開発)の割合などは、これに近い有意性を持っていることが示されている(それぞれ有意性の値は 0,14/0,193)。さらに、これはインターネットにおける広告等の要素よりも、有意性が高いことも見て取れる(有意性 0,11)。つまり、教育による、FDI に与える有意性は無視できないものなのである。

言いかえれば、すなわち教育水準の高さは、対内直接投資の拡大にとって無視できない問題である、と考えられるのである。

第三次教育の中には、大学で行われるような専門知識を得るものや、ある職種におけるの専門技術を得るといったようなものなど、さまざまなものがあるが、その中に英語教育も当然含まれ

WEST 論文研究発表会 2009

ているのである。

実際、1985年～2000年の間にFDIの値を7000万ドルから4億900万ドルにまでのぼすことに成功したコスタリカの発展の影には、インフラの整備や、教育水準の上昇などの要因のほかに、英語教育の強化と普及が多大な影響を及ぼしたと考えられているのである。(UNCTAD,2002)

また第三次教育を受けた人材が、国内にどれぐらいの割合でいるのかを表しているグラフも合わせて提示したい(UNCTAD2002)。

このグラフから、先ほども述べた **High Potential & High Performance** の国を抜き出してみると、シンガポールは全人口の2,7%、香港は1,5%、アイスランドは2,9%、ベルギーは3,5%の人たちが第三次教育を受けている。それに比べて日本は3,1%の人が第三次教育を受けている。ここだけ見ていけば、日本の第三次教育の普及は他の国々に比べてあまり遜色がないように感じられる。しかし、日本では英語の第三次教育が整っていないために外資系の企業が参入する際の障壁になると考えられる。(平成20年度、対日直接投資に関する外資系企業の意識調査/経済産業省)

以上の分析結果や具体的な事例から、英語能力の水準は少なからず、その国に対して行われる、対内直接投資量を決定付けていると考えられるのである。

つづいてこれらを踏まえたうえで、次の章では対日直接投資拡大のための政策提言を行いたいと思う。

WEST 論文研究発表会 2009

第IV章 政策提言

ここでは、我々の考えた政策提言を、短期的には、「税制改革の観点」から、長期的には、「英語教育の観点」から示していきたいと思う。

(短期) 税制改革の観点からの政策提言

前章の実証分析から法人税率の引き下げはGDPの増加に有意に働き、対日直接投資を増大させることが示された。図5から分かるように日本の法人実効税率は40.69%と諸外国と比較しても極めて高い。海外から企業を誘致することで対日直接投資を拡大し国内産業の競争を活性化させるため、法人税率を世界水準である30%前後まで引き下げる必要がある。

そこで問題となってくるのが法人税率引き下げによる税収の減少である。図8の税収構成比の国際比較を見ると、日本の税収は法人税収が他国と比べて全体に大きな割合を占めており、2009年度では20.9%となっている。日本にとって貴重な財源である法人税の税率を引き下げることは税収の大きな落ち込みを招くという意見もあるだろう。しかし、私たちは法人税率の引き下げにより大きな税収減となると考えない。その理由は以下の通りである。

OECDが日本の経済に関して報告した“Economic survey of Japan 2008”によると、「高めの法人税率を設定した国はその対価として課税ベースを縮小する」と述べている。つまり、法人税率と課税ベースの大きさは反比例の関係にあるということである。そのため法人税率を上げても課税ベースは小さくなり、得られる税収の規模は低めの税率を設定した国と大差ない。よって日本が法人税率を引き下げても課税ベースを拡大すれば税収の規模が急激に小さくなるということはないと考えられる。また法人税率と法人税収の間に相関関係は無いという分析結果をOECDは出している。法人税率が高いからといって法人税収が大きいとは限らないのである。

そこで日本の法人税率の課税ベースについて考えてみる。日本で法人税を納めているのは全法人の3分の1であり、大半の企業は法人税を控除されている。これは前述の「高めの法人税率を設定した国はその対価として課税ベースを縮小する」という法則に当てはまっている。このことから日本の法人税の課税ベースには拡大の余地があり、租税特別措置の削減や納税控除枠の縮小を行うことによって法人税を納める企業の比率を増加させ課税ベースを拡大させれば、法人税率を引き下げても大きな税収減にはならないと予測される。また、課税ベースが拡大すれば資源配分改善効果により潜在成長率が引き上がる。

以上の理由から、法人税率を引き下げても課税ベース拡大による増収分を利用すれば大きな減収とはならないと考えられる。日本の現在の法人税率は約40%でOECD諸国の中でも非常に高いが、もし法人税率をOECD平均の30%前後まで引き下げても、租税特別措置の削減や納税控除枠の縮小を行うことで課税ベースを拡大させ、税収を補填することができる。法人税率引き下げによる税の減収は、他にも課税ベース拡大による資源配分改善効果や、法人税率の引き下げによる対日直接投資の増加と企業部門の拡大といったサプライサイドからの効果などによって

WEST 論文研究発表会 2009

減収は相殺でき、かつ余りある効果が得られると考えられる。

以上の議論は、法人税率を引き下げても、税収が大きくは落ち込まないことを示唆しているが、実際には、法人税引き下げによる対日直接投資増加のもたらす波及効果はより大きなものとなると考えられる。(前にも触れたように)、外資系企業を中心とした新規企業の参入によって、競争環境が激化し、既存企業にも生産性上昇のインセンティブが生まれる。また、各企業がそれぞれコア・コンピタンスを持つ製品・サービスに特化した生産を行うようになることから生産性の上昇が見込まれる。

このように、法人税の引き下げを対日直接投資増加の呼び水として利用し、日本国内における競争環境を激化させることを通じて、サービス産業を中心に、既存の国内企業の生産性を上昇させるところにこそ、この政策の意義があると考えられる。この結果、単に税収を減少させないだけでなく、経済全体への波及効果が期待できる政策となっている。よって我々は、法人税の引き下げを政策として提言する。

(長期) 英語教育の観点からの政策提言

英語教育の観点からは、3つの政策を提言していきたいと思う。現状分析で触れた、3つの政策は、行われるものと仮定した上で、それを補完できる内容の政策提言である。

1、ALT (外国語指導助手) の水準を定めた JET プログラムをより利用しやすい形にする

日本の新学習指導要領では、小学校の5・6学年に週1回の「外国語活動」(英語教育)が必修となるほか、中学校でも教科「外国語」(英語)の授業時間数が増える事などが盛り込まれている。その英語教育を教員と共に支えるのが、外国語指導助手(ALT)などの外国人講師である。しかし、前述したようにALTの質の低下の問題がある。学校現場の需要にALTの数が追いつかないのが現状である。国の事業(JETプログラム)で集められたALTよりも、それ以外の方法で集められたALTが、既に学校現場では主流になっているのだ。つまり、新学習指導要領で規定されたように、英語の絶対的な学習時間を増やしたとしても、その効果は低下してしまう。そこでこの政策を提言する。JETプログラムが進まない理由としては、JETプログラムによるALTの person 費は、地方自治体が負担しなければならないという現状があるからだ。そのため、より人件費の安い民間企業に委託する形を各学校運営側はとっている。これを解消するためには、地方自治体の負担ではなく、国レベルの事業としてJETプログラムを進めていく方法や、JETプログラム自体を民間事業に委託する方法が考えられる。

2、長期的な国家言語政策を実行する

例えば、国際的な要素を学校の授業方法や学習方法に組み入れるなどの方法である。これは、実際に中国の大学で行われている政策である。中国は、英語を国策としてダイナミックに展開している。具体的には、中国では2000年以降、情報科学や技術を含む20の科目分野において英語

WEST 論文研究発表会 2009

圏で使用されている最新のオリジナルテキストが輸入され大学で使用されているのだ。

また、2002年には中国のトップ10大学のなかのいくつかの大学がハーバード大学、スタンフォード大学およびマサチューセッツ工科大学で現在使用されているほとんどすべてのテキストを購入し、利用する決定を下した。

他には、2001年にMOE（中国国务院教育部）は、その後の3年間で一流大学では特に生物学、情報科学、新材料（new materials）、国際貿易、法律といった分野のカリキュラム全体の5パーセントから10パーセントを英語で指導するものにするをを求める文書を発表した。

中国の英語教育スタイルは、少数精鋭のエリートを養成する一方で、勉強についてこれられないものは、切り捨てられてしまうという図式であることは、有名な話ではある。

しかしこの国際的な要素を学校の授業方法や学習方法に組み入れるという政策は、見習うべき点では無いかと思われるため、政策提言として打ち出す。これらの方法を日本の大学に関わらず、学校制度に応用すれば、英語力の向上につながると考えたからである。

具体的には、日本で使われている英語教科書は受験英語に対応できるために、文法中心、書き言葉中心となってしまうている。そのため、現実の世界では起こり得ないような会話文などが教科書に載っていることが少なくない。実社会でネイティブスピーカーが使うような言葉が載っている教科書を取り入れる、つまり英語を母語として使っている人たちが使用している教科書を学校現場に取り入れるだけで、この問題は解消されるように思う。また中国では、強制力の強い学習指導要領を大学まで用意し、達成目標を確認する統一試験などを設けている。「日本の英語教育の進展が滞っているため、他国の政策を取り入れよう」という考え方は、安易で軽率ではあるが、見習うべき点も十分にあると考えられる。

3、英語のスピーキング（speaking）の必要性を高める

政策提言2でも述べたように、日本の英語学習は文法中心(grammar)、書き言葉中心(writing)である。他国よりもspeakingが重要視されていない現状がある。外資系企業が日本に投資する際の大きな阻害要因になるのは、前述したように「国内に英語に堪能な人材が少ない」ということである。つまり、英語のコミュニケーション能力が低いということである。これは現在の日本の英語教育体制の問題点を如実に表していると考えられる。コミュニケーション能力向上を目的とした新しい科目を新設し、入学試験に通るための英語の試験ではなく、口頭試験など、コミュニケーション能力を測る試験を課すように義務付けるなどの政策も英語力の向上に有効であると考えられる。

WEST 論文研究発表会 2009

第V章 参考資料一覧

<参考文献>

UNCTAD (1998,2000) 『World Investment Report』

総務庁統計局監修,(財)日本統計協会編集・発行 『日本長期統計総覧 第3巻』

跡田直澄 (2000) 『企業税制改革 実証分析と政策提言』

松井一彦 『グローバル化の進展と人材育成～語学力及び大学等留学の課題～』

日本貿易振興機構 (2008) 『対日直接投資に関する外資系企業の意識調査』

<参考データ>

財務省 HP より

法人所得課税の実効税率の国際比較

所得・消費・資産等の税収構成比の国際比較

日本経済統計年鑑 2007

経済産業省、関東経済産業国 HP より

対日直接投資加速プログラムの内容

OECD HP より

Economic survey of Japan 2008

<参考 HP>

財団法人国際貿易投資研究所

KPMG

JET プログラム

外務省

文部科学省

経済産業省

WEST 論文研究発表会 2009

【図表】

図 1

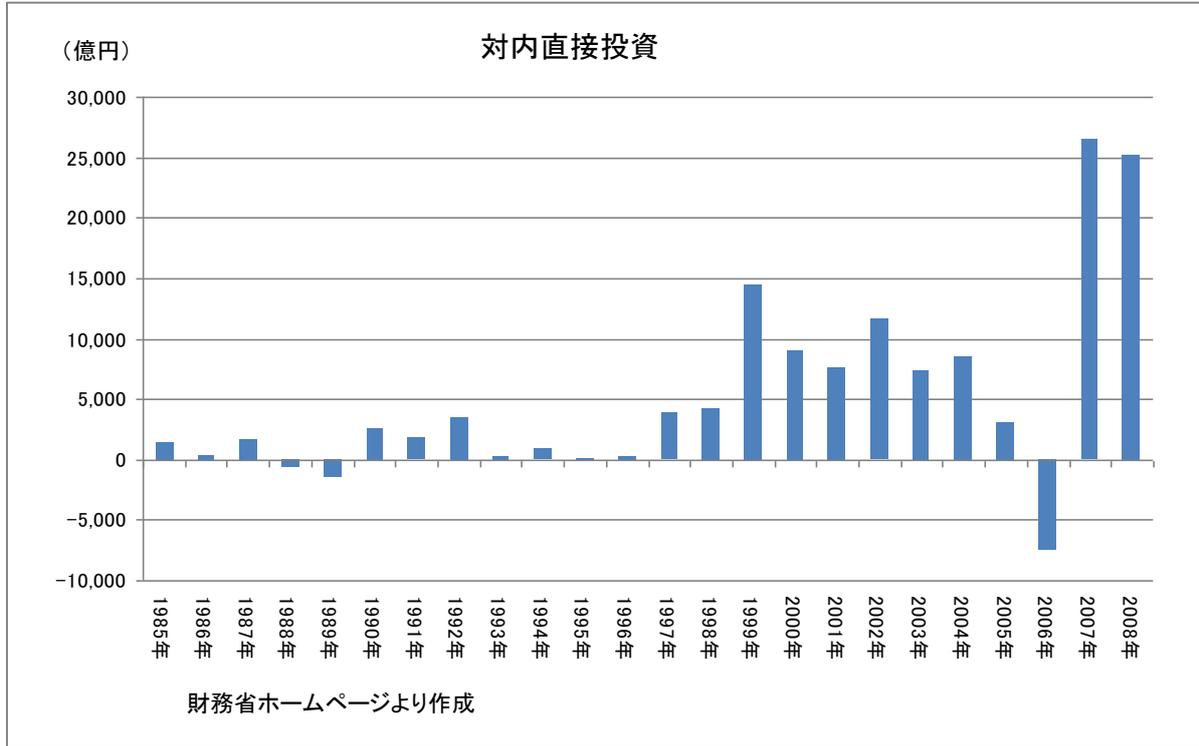
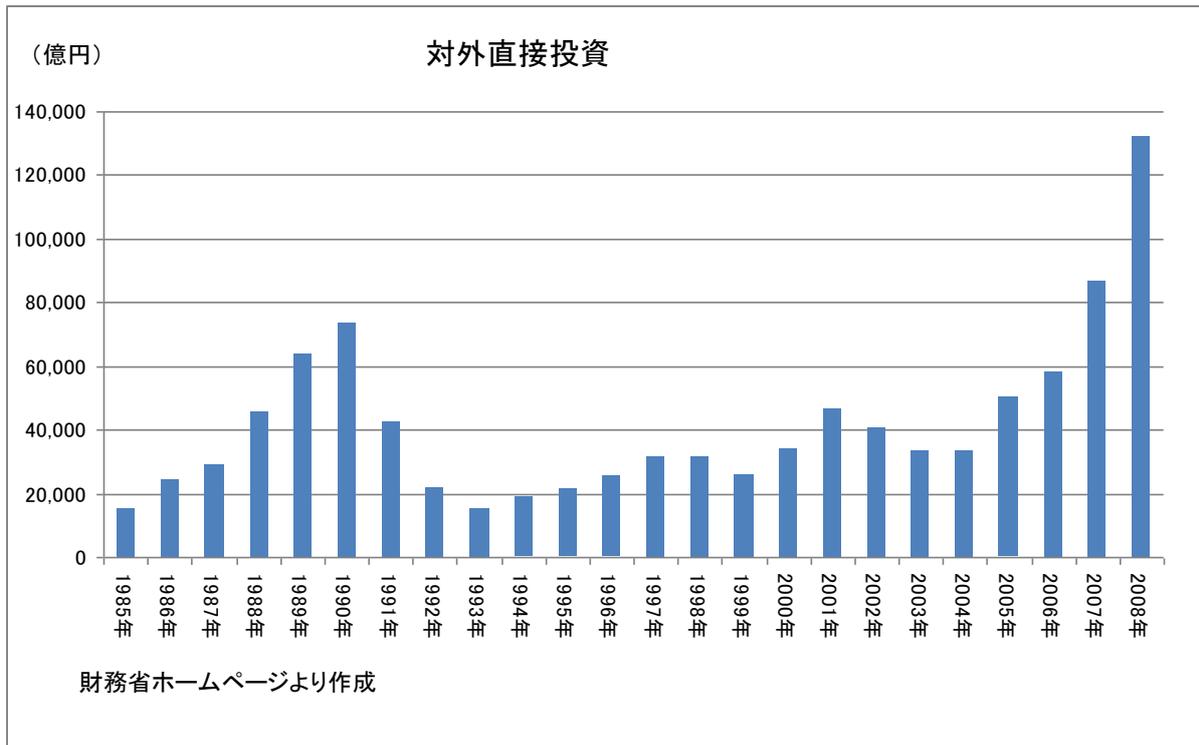


図 2



WEST 論文研究発表会 2009

図 3

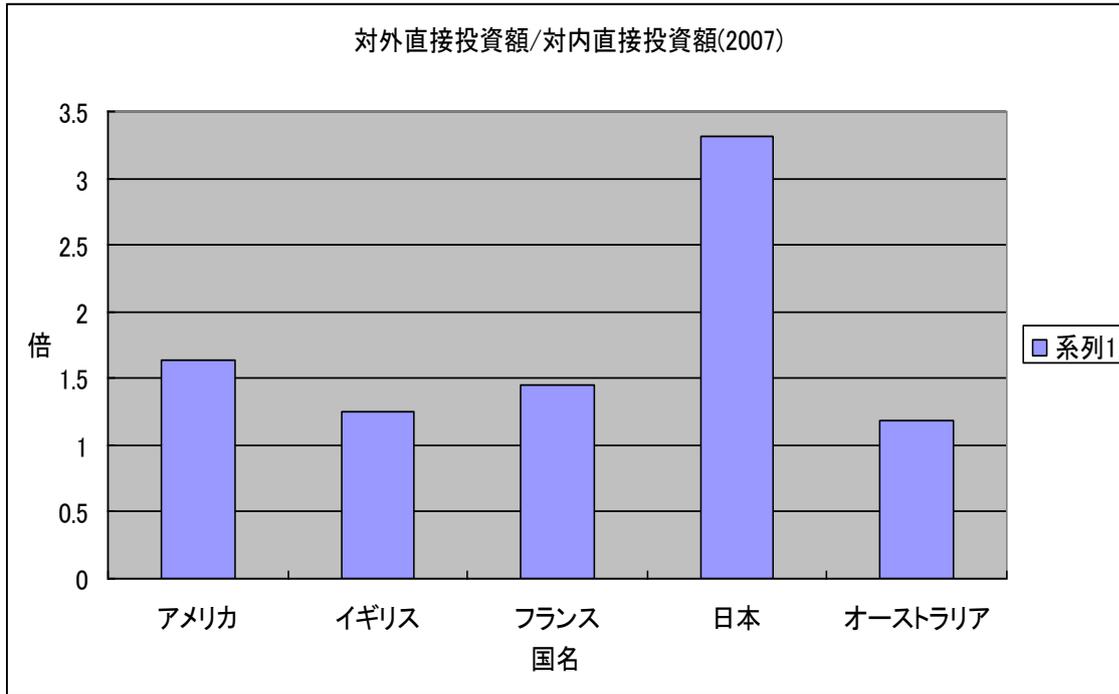
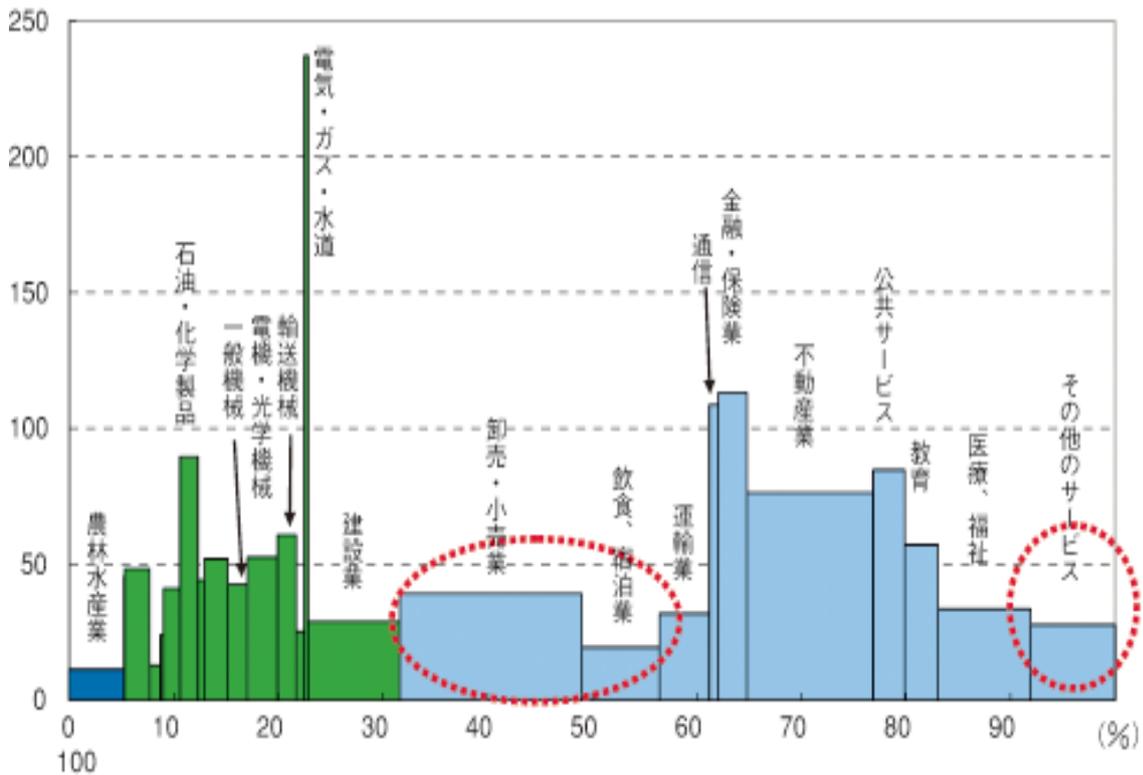


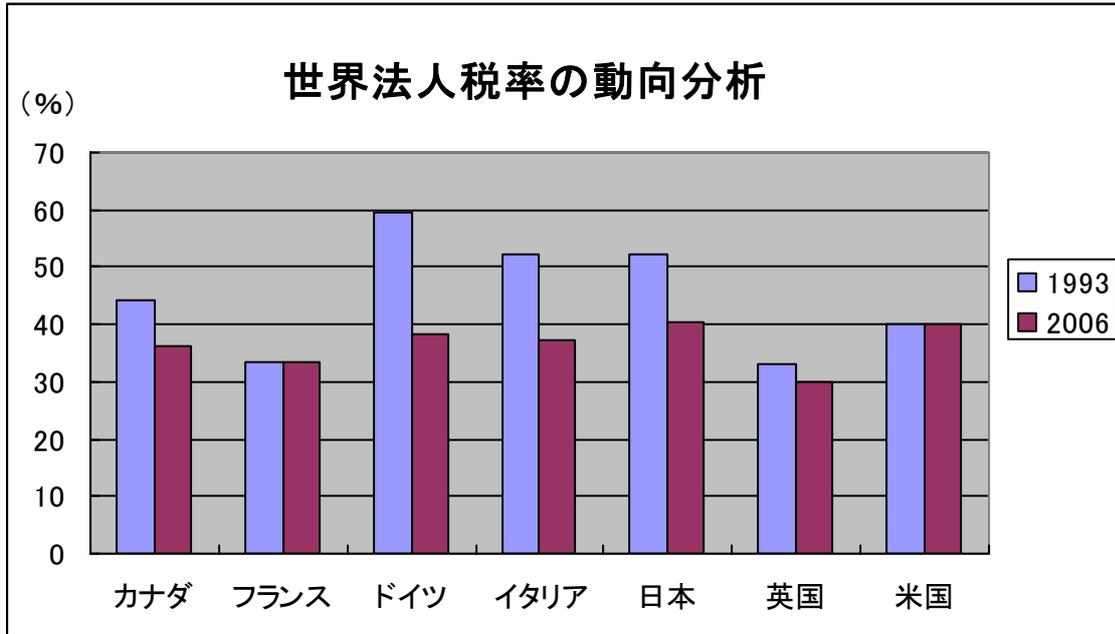
図 4
(億円)



資料：EU KLEMS 2008。

WEST 論文研究発表会 2009

図 5



KPMG インターナショナル「各国法人税率調査」より作成

WEST 論文研究発表会 2009

図 6

Potential			Performance		
順位	2004-2006	score	順位	2005-2007	score
1	アメリカ合衆国	0.618	1	香港	8.652
2	シンガポール	0.465	2	ブルガリア	7.24
3	イギリス	0.447	3	アイスランド	6.887
4	カナダ	0.434	4	マルタ	6.372
5	ルクセンブルグ	0.43	5	バハマ	6.153
6	ドイツ	0.429	6	ヨルダン	5.758
7	カタール	0.422	7	シンガポール	5.394
8	スウェーデン	0.418	8	エストニア	4.869
9	ノルウェー	0.415	9	グルジア	4.654
10	香港	0.412	10	レバノン	4.386
11	アラブ首長国連邦	0.409	11	ガイアナ	4.302
12	アイスランド	0.409	12	バーレーン	4.178
13	オランダ	0.401	13	ベルギー	4.078
14	フィンランド	0.395	14	ガンビア	3.964
15	ベルギー	0.388	15	パナマ	3.675
	.			.	
	.			.	
	.			.	
22	オーストラリア	0.367	133	イラン	0.098
23	デンマーク	0.367	134	クウェート	0.059
24	日本	0.354	135	日本	0.051
25	スペイン	0.337	136	ネパール	0.003
26	オーストリア	0.335	137	アイルランド	-0.353

UNCTAD・World Investment Report 2002 より作成

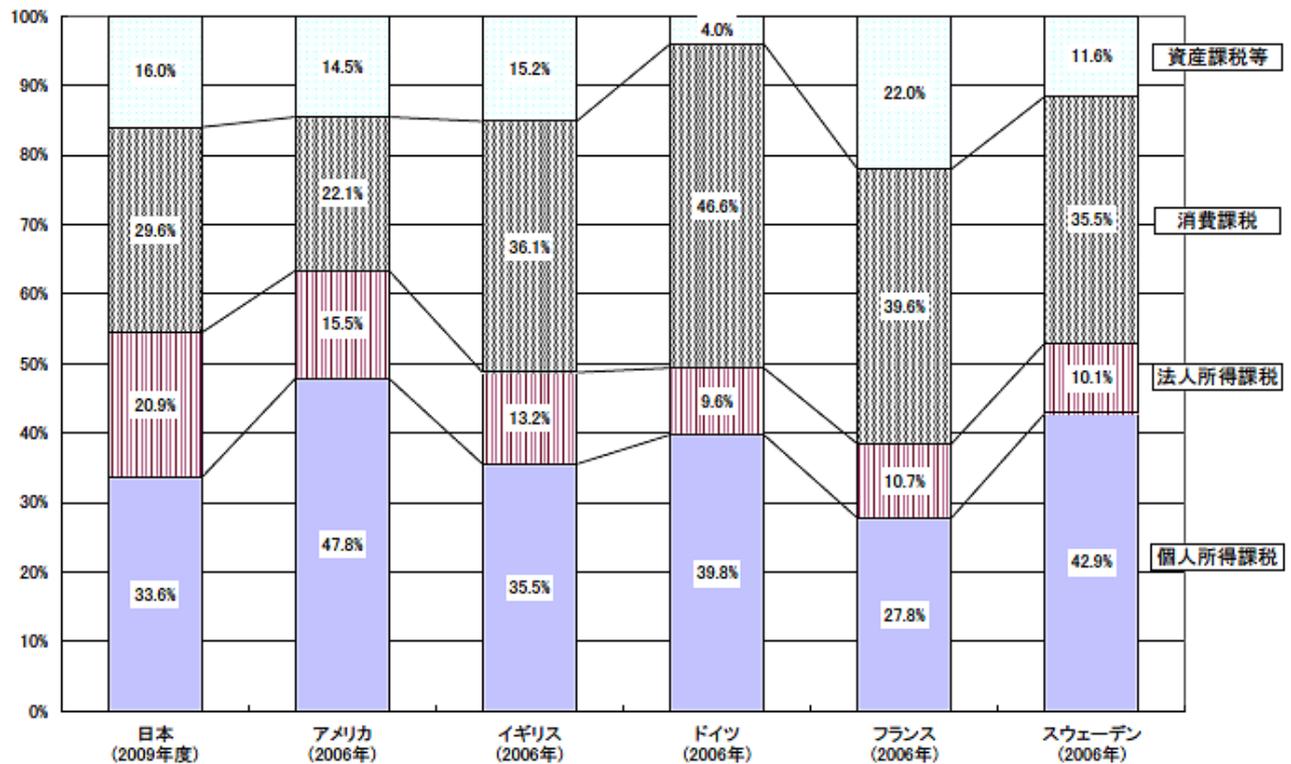
WEST 論文研究発表会 2009

図 7 TOEFL のスコア

	シンガポール	香港	ベルギー	アイスランド	日本	Total
2002-2003	254	212	254	256	188	300
2003-2004	252	216	256	256	190	300
2004-2005	254	215	257	252	191	300
2005-2006	255	216	257	262	192	300
AV.	253.75	214.75	256	256.5	190.25	
AV.-%	84.57	71.56	85.33	85.5	63.42	

The TOEFL Test and Score Date Summaries より作成

図 8 所得・消費・資産等の税収構成比の国際比較



財務省 HP より作成